

塙町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 2 月

塙町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「塙町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・県南建設事務所
- ・棚倉土木事務所
- ・棚倉警察署
- ・塙町役場まち整備課
- ・塙町役場町民課
- ・塙町校長会
- ・塙町教育委員会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、実施箇所を選定し、合同点検を実施します。
- ・基本的に年に1回、点検が必要な箇所を確認したとき実施します。
ただし、緊急の必要性があるときは、随時実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、行政区等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、聞き取りを行うなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

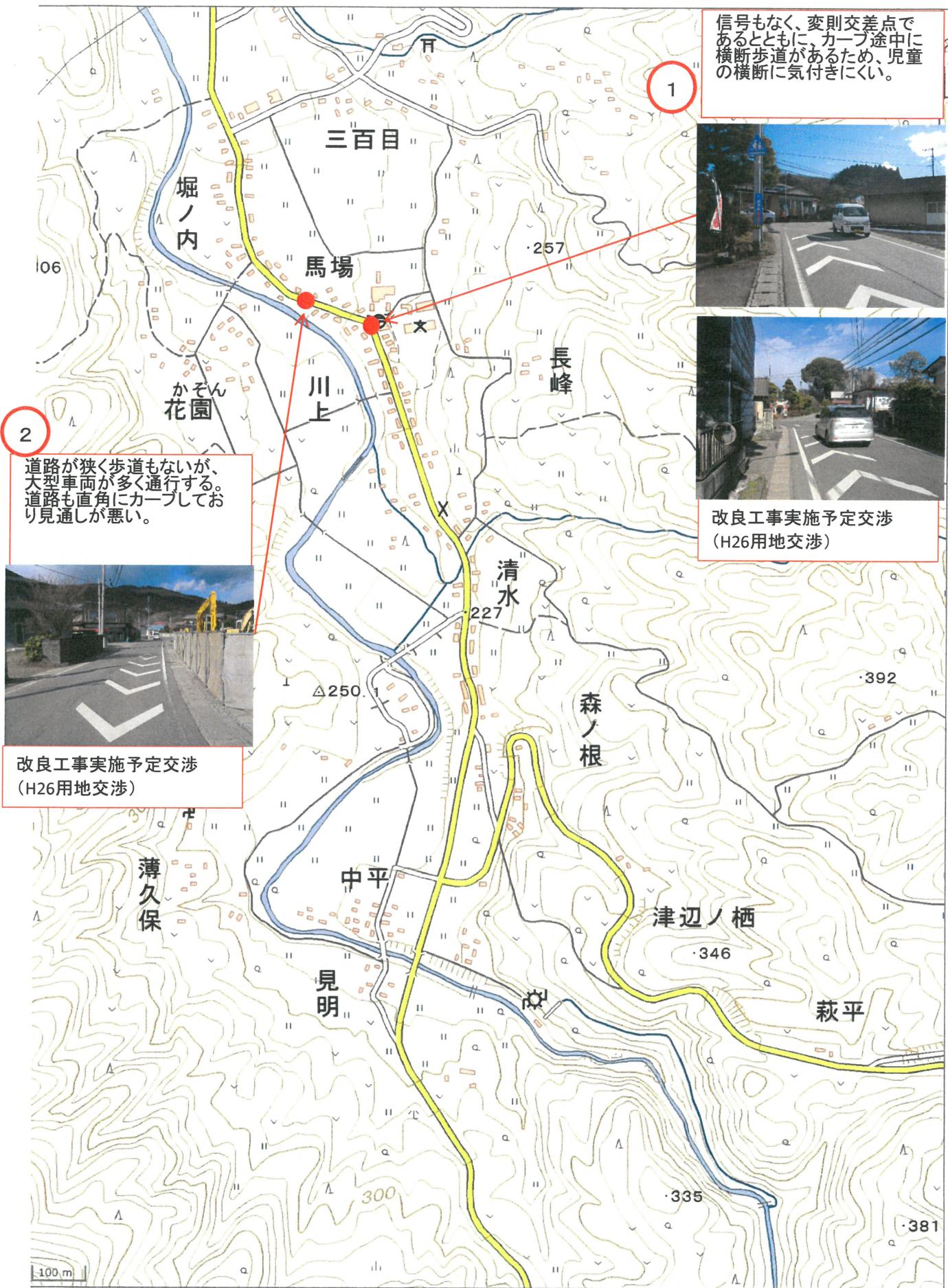
通学路交通安全プログラム対策箇所図(塙小学校その1)



通学路交通安全プログラム対策箇所図(常豊小学校)



通学路交通安全プログラム対策箇所図(笛原小学校)



通学路交通安全プログラム対策箇所図(塙小学校)



歩道がなく、カーブで見通しが悪い。朝晩の交通量も多く大型車両の通行も頻繁で、スピードを出す車両も多い。危険



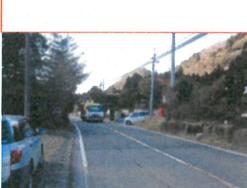
歩道設置予定

カーブで見通しが悪い。朝晩の交通量も多く大型車両の通行も頻繁で、スピードを出す車両も多い。



速度規制等を検討(H27以降)

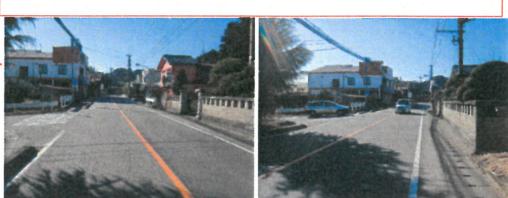
カーブで見通しが悪い。朝晩の交通量も多く大型車両の通行も頻繁で、スピードを出す車両も多い。



速度規制等を検討(H27以降)

歩道があるがガードレールがほしい。

交通量が多く、児童が交差点を渡るのに注意が必要。



横断歩道の設置(H25)

高城地区について、バス停を降りてから、歩道と車道の境界がない場所がある。

塙町交通安全プログラム 対策一覧表

番号	学校名	策定箇所図番号	通学路の危険要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	当初の対策案	対策の進捗状況	担当部署
1 塙小学校	塙小その1	①	公民館付近の水郡線と並行している道路	生活道路で朝晩交通量が多い。歩道がない(白線のみ)	水郡線への進入防止柵設置・車止め設置・通学路表示	△ 通学路表示(H25済)防護柵・車止め設置予定	まち整備課・教育委員会
2 塙小学校	塙小その1	②	若宮方面道路	生活道路で朝晩交通量が多い。歩道がない(白線のみ)	通学路表示	△ 通学路表示設置予定	教育委員会
3 塙小学校	塙小その1	③	河川敷サイクリングロード	車止めの固定	取り外し可能な車止めの設置	○ 対策済み(H24)	土木事務所
4 塙小学校	塙小その1	④	保育園前118号路地	朝晩国道の迂回路となり交通量多い。歩道ない(白線のみ)	減速帯・リニアーチー	○ 対策済み(H24)	まち整備課
5 塙小学校	塙小その1	⑤	北原方面	車の往来が多い。歩道がない(白線のみ)	通学路表示	△ 通学路表示予定 交差点部改良予定	教育委員会・まち整備課・土木事務所・建設事務所
6 塙小学校	塙小その1	⑥	小学校前河川敷道路	車の往来が多い。	歩道色分け	○ 対策済み(H24)	教育委員会
7 塙小学校	塙小その1	⑦	台宿団地付近	途中で、歩道が切れている。	通学路変更	△ 通学路の変更していた道路の整備の見通しが立たないため、通学路表示設置予定	教育委員会
8 塙小学校	塙小その1	⑧	台宿(塙工業高校前)	カーブの連続。見通し悪い。	通学路表示	△ 通学路表示設置予定	教育委員会

「塙小学校」対策メンバー：教育委員会、小学校、まち整備課、棚倉警察署、県南建設事務所、棚倉土木事務所

壇町交通安全プログラム 対策一覧表

番号	学校名	策定箇所図番号	通学路の危険要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	当初の対策案	対策の進捗状況	担当部署
9 常豊小学校	常小	-	炭釜279番地前道路	ダンプやトラックの出入りが頻繁である。標識必要か。(林道織木田一本木線)	工事期間なので児童に注意を促す。	○ 対策済み(H24)※工事完了	学校
10 常豊小学校	常小	①	堀越字堀木田31番地付近の川と道路	急流で深い、ダンプ等大型者の通行が頻繁である。	バス停の移動	△ バス会社に交渉	教育委員会
11 常豊小学校	常小	-	西河内字桜門平・藤田鉱業付近	崩れた石や砂利が転がっている。業者に整理整頓が必要か	工事期間なので児童に注意を促す。	○ 対策済み(H24)※工事完了	学校
12 常豊小学校	常小	②	常豊簡易郵便局前T字路交差点	交通量が多く、交差点付近道幅が狭い。	24~25年度に改良	△ 改良工事中	土木事務所・建設事務所
13 常豊小学校	常小	③	八幡97番地R289出入り口	鮫川方面からくる車からの見通し悪い。坂道である。	改良後どのようにするか検討	△ 交差点改良後再検討(H27以降)	土木事務所・建設事務所・まち整備課
14 常豊小学校	常小	④	雨谷橋方面からR289出入り口	坂道、横断歩道の横断時に特に注意が必要	改良後どのようにするか検討	△ 交差点改良後再検討(H27以降)	土木事務所・建設事務所・まち整備課
15 常豊小学校	常小	⑤	八幡神社前の道路沿い崖	崩れやすい、崖の上に木箱があり今にも落ちてきそう。	24年度～改良	△ 改良工事中	土木事務所・建設事務所
16 常豊小学校(新規)	常小	⑥	常世中野方面からR289区間	通学路となつているが、幅員が狭く歩道もない。	改良計画検討	△ 歩道設置対策(拡幅・バイパス等)の 早急な改善が必要(H27)	まち整備課

「常豊小学校」対策メンバー：教育委員会、小学校、町民課(交通安全指導員)、まち整備課、棚倉警察署、県南建設事務所、棚倉土木事務所

高町交通安全プログラム 対策一覧表

番号	学校名	策定箇所図番号	通学路の危険要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	当初の対策案	対策の進捗状況	担当部署
17	笹原小学校	①	東白川郡高町笹原郵便局前の横断歩道	信号もなく、委則交差点であるとともに、カーブ途中に横断歩道があるため、児童の横断に気付きにくい場所である。	道路標示	△ 道路標示済 改良に伴う用地交渉(H26交渉済み)	土木事務所・建設事務所
18	笹原小学校	②	笹原小学校学区 かどや商店脇の歩道	道路が狭く歩道もないが、大型車両が多く通行する。中でもここは、道が直角にカーブしており見通しが悪く大変危険である。	道路標示	△ 道路標示済 改良に伴う用地交渉(H26交渉済み)	土木事務所・建設事務所

「笹原小学校」対策メモバー：教育委員会、小学校、PTA会長、町民課（交通安全指導員）、まち整備課、棚倉警察署、県南建設事務所、棚倉土木事務所

鳩町交通安全プログラム 対策一覧表

番号	学校名	策定箇所図番号	通学路の危険要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	当初の対策案	対策の進捗状況	担当部署
19	鳩小学校 (旧高城小学校)	鳩小その2	① 伊香バス停付近	歩道がなく、カーブで見通しが悪い。大型車の通行も多く、スピードを出す車が多い。 危険	速度規制・デリネーター・カーラー歩道、歩道の設置	△ 步道設置予定	警察署・土木事務所・建設事務所
20	鳩小学校 (旧高城小学校)	鳩小その2	② 伊香分館前	カーブで見通しが悪い。大型車の通行も多く、スピードを出す車が多い。	速度規制・デリネーター・カーラー歩道	○ H25学校統合によるスクールバス運行により解消	警察署・教育委員会・土木事務所・建設事務所
21	鳩小学校 (旧高城小学校)	鳩小その2	③ 古宿バス停前	カーブで見通しが悪い。大型車の通行も多く、スピードを出す車が多い。	速度規制・デリネーター・カーラー歩道	○ H25学校統合によるスクールバス運行により解消	警察署・教育委員会・土木事務所・建設事務所
22	鳩小学校 (旧高城小学校)	鳩小その2	④ 植田上～学校前～植田中	徒歩による通学範囲。歩道はあるがガードレールがほしい。	速度規制・減速マーキング	○ H25学校統合によるスクールバス運行により解消	警察署・教育委員会・土木事務所・建設事務所
23	鳩小学校 (旧高城小学校)	鳩小その2	⑤ 三叉路(県道石井大子線との交差点)	交通量が多く、児童が交差点を渡るのに注意が必要である。	速度規制・横断歩道・樹木選定	○ 対策済み(H24)	警察署・土木事務所・建設事務所
24	鳩小学校 (旧高城小学校)	鳩小その2	⑥ 伊香～植田下	バス停を降りてから、歩道と車道の境界がない場所がある。	速度規制・バス停の位置変更	○ H25学校統合によるスクールバス運行により解消	警察署・教育委員会・土木事務所・建設事務所

「鳩小学校」対策パンナー：教育委員会、小学校、市民課、まち整備課、姫倉警察署、県南建設事務所、棚倉土木事務所